

企業の健全な水循環の取組に関する有識者会議（第4回）  
議事概要

日時：令和6年6月27日（木）13:00～15:00

方式：対面・オンライン併用

場所：中央合同庁舎3号館 2階会議室

【議事次第】

1. 開会

2. 内閣官房水循環政策本部事務局長 挨拶

3. 座長挨拶

4. 議事

1) 取組の検討状況について

2) その他

5. 閉会

【内閣官房水循環政策本部事務局長挨拶】

（中込事務局長）

- ・今回、第4回目だが、思っている以上に企業の水に関する取組は色々なところで行われている。3月に開催した企業ウェビナーでは飲料水メーカーに取組を発表して頂いたが、飲料水メーカーだけが水に関する取組を行っているわけではなく、例えば造水メーカー、場合によっては金融関係等、色々な取組が行われており、引き続き、情報共有していきたい。
- ・3年に1回開催される世界水フォーラムが本年5月にインドネシアのバリで開催され、永田委員も熊本市長とともにご参加されていた。日本パビリオンにおいて、企業の水に関する取組を発信したところ、非常に盛り上がった。日本のみならず、各国の企業も水に関して取組を行っており、こうした取組を認証することは重要だと思う。本日の会議で皆様からご意見を頂き、登録・認証制度を8月目途に運用していきたい。企業の取組のバックアップをしっかりと行いたいと思っており、本日も忌憚のないご意見を頂きたい。

## 【座長挨拶】

(辻村座長)

- ・本有識者会議は委員の皆様のバックグラウンドも含め、水循環政策関係の会議の中で最も多様性のある会議体だと思っている。3月のウェビナーでは登壇する機会も頂き、様々な企業の皆様と忌憚のない意見交換を行い、非常に代え難い経験で勉強させて頂いた。
- ・現在、水循環基本計画の改定について議論を行っており、あらゆるステークホルダーの関与が重要視されている。新しい計画の中に、企業の皆様の取組を推進して応援していくことが書き込まれる方向にある。本日も皆様の忌憚のないご意見を賜りたい。

## 【意見交換の概要】

### 1) 取組の検討状況について

(辻村座長)

- ・論点ごとに時間を区切ることとし、大まかに2つに分ける。前半がスライド番号7ページまでのウェビナーとホームページの充実について、後半が8ページ以降の登録・認証制度及びアフターサポート並びに今後の方向性について、ご意見を頂戴したい。
- ・まずはウェビナーとホームページの充実に関するご報告について、ご意見を頂戴したい。なお、3月のウェビナーに登壇したが、政府のウェビナーにしては非常にざっくりばらんで、本音が聞けてよかった。フォーマルなスタイルもよいが、このような形がよいこともある。

(育野委員)

- ・過去3回ウェビナーを行って、聴講者が増えてきたとの報告があったが、聴講者について、例えば中小企業・大手企業の企業規模、役職等の解析は行っているのか。

(事務局)

- ・3回とも聴講者の8割が会社員で、マネジメント層が過半数以上を占めていた。第1回が国際、第2回が地下水、第3回が飲料と、テーマがかなり異なっており、直近の第3回には第2回と違う企業の方々が参加されており、関心を持つ企業が新たに増えたと思っている。

(育野委員)

- ・認知度を上げていくため、そういった解析をした上で、次回以降のウェビナーのテーマを考えるとよい。

(辻村座長)

- ・例えばどのような業種が不足しているのか、どこを開拓するのかという趣旨のご意見かと思う。業界をピンポイントで当たっていくのはよいと思う。

(加嶋委員)

- ・裾野を広げて、国民的な運動にしていくことが国の役割であり、一朝一夕ではできず、10年、20年と時間をかける必要がある。これまで好評を受けているウェビナー等の取組をどのように発展させるのが大事。これまで取り上げていないテーマで言うと、例えば、各地方が固有の課題を抱えている中、どのように組んで何を行うのか、地方をどう巻き込んでいくのか等、テーマはたくさんある。ウェビナー等をしっかりやっていくことが大事。

(辻村座長)

- ・地域の問題は本有識者会議でも当初から主要なキーワードの一つであり、また10年、20年の長期間かけて我慢強く認知度をあげて裾野を広げることは大事だと思う。そのためには、どういう企業は関心があり、逆に関心を持っていない業界はどこかも含めて対応する必要がある。

(永田委員)

- ・熊本県にTSMCの工場が建設中で12月から本格稼働される予定であり、第2工場建設も公表されている。国策でもあり、地方の大きな問題でもある。特に水に関しては色々な心配の声も頂いている。地方に焦点を置いたようなウェビナーもぜひ開催頂きたい。

(辻村座長)

- ・地域や地方は重要なテーマの一つだと思うので、今後のウェビナーのコンテンツを検討する上で参考にして頂きたい。

(後藤委員)

- ・5ページの下に書かれている「流域内の複数の企業・地方公共団体が協働」は、まさにその通りだと思う。弊社でも地下水という形で利根川流域を結構使っており、個社では取組をできなくても、協働でぜひ参加したい。

(辻村座長)

- ・企業1社では取り組めず、地方公共団体も一緒に取組を行うこともあるので、地域や流域といった括りで、それぞれの強みを生かし、弱みをサポートし合うのは非常に重要。それができないと、水循環施策はうまくいかないのではないかと。
- ・7ページの流域水循環計画を策定する地方公共団体も徐々に増えている。課題は山積みではあるが、徐々に色々進んでいると思う。
- ・では、2点目の議論に移りたい。登録・認証制度とアフターサポートについて、ご意見を頂戴したい。前回会議では、レベルと呼んでいたのがCHALLENGE、ACTIVEという呼び名になり、とてもいいと思う。アフターサポートは来年1月23日と既に日程が決まっており、自分も参加予定。本制度は長く行うことが大事であり、制度を育てるためにも、忌憚のないご意見を頂きたい。

(木場委員)

- ・前回会議で2点申し上げた。1点目がCHALLENGE企業も宿題を与えた方がいいという点であり、今回ご対応頂き、最長3年間のアクションプランを作るのはよいと思う。その関連で、17ページの「⑨渇水時の協力」、「⑩災害時の協力」は平常時には取り組めないことであるが、渇水や災害がなかった年はどうするのか。継続的な取組として、⑨、⑩を1つ選ばれると、双方にとって不利益なので、例えば、⑨、⑩を選ぶ場合は、優先順位の2位以降にしたらどうか。
- ・2点目の意見は、23ページの⑥ロゴマークの使用に関して、前回会議でCHALLENGE企業にもロゴを使わせたらどうかと申し上げた。ロゴマークの右側の文字を「登録企業」や「CHALLENGE企業」と変えたらどうか。名刺にこのロゴマークがあると、お客さんとの会話に繋がり、本制度の認知度が上がる。エネルギー、省エネ、グリーンだけではなく、水もSDGsで非常に大事だから、企業として水の認証制度にも取り組んでいることを示せる。裾野を広げるには、制約するのではなく、CHALLENGE企業にも使ってもらう方向に変えられないか。
- ・先日、経産省の省エネ委員会に出席した。省エネ法の定期報告の情報を任意に開示するという制度が始まっており、昨年度は東証プライム上場企業で試行運用ということで、47社から開示希望があった。今年度は現時点で636社から開示希望の申込みがあり驚いた。企業は色々苦労しており、頑張った成果を世間にアピールしたい。CHALLENGE企業が何もアピールできないとモチベーションが下がりがねないので、ロゴマークを使わせてあげてほしい。

(辻村座長)

- ・1点目のご意見について、渇水時及び災害時は非常時であり、何も起きていない平常時でも、非常時に備える取組を行うことも含むと考えている。平常時に準備しないと、渇水時や災害時の協力もできないので、そういう準備段階の取組も含むと考えている。

(事務局)

- ・ご理解の通り、⑨、⑩は準備段階も含んでいる。企業と意見交換した際、⑨、⑩に今後取り組みたいというニーズもあり、また既に行っている企業もあった。

(木場委員)

- ・書きぶりとして、渇水時及び災害時の際の協力だけと捉えられる可能性があるので、備えや準備といった言葉も入っている方が分かりやすい。

(事務局)

- ・備えの取組も含むように、書きぶりの修正を検討したい。

(辻村座長)

- ・2点目のロゴマークのご意見について、学識者や企業等の名刺に本制度のロゴマークを入れて、色々なところで宣伝してもらえると、制度の認知度が上がると思うが、如何か。

(事務局)

- ・ロゴマークを使えることがACTIVE企業を目指してもらおう動機付けの一つになっていると思っている。CHALLENGE企業には登録証を発行するので、登録証を企業の受付に飾ったり、コーポレートレポートで活用したりするのも意義があると思っている。

(加嶋委員)

- ・ロゴマークはキャッチーなので、広がっていくと思う。動機付けにするより、最初から色々な企業がロゴマークを活用でき、広げていくという動きに賛成する。

(木場委員)

- ・自分は広報の仕事をよく行っているが、広げたいのに制約を設けることに矛盾を感じている。登録証を持ち歩くわけにはいけないので、ぜひご検討頂きたい。

(辻村座長)

- ・事務局の趣旨も企業の立場もよく分かるので、どこで折り合いをつけるか難しいが、ご検討頂きたい。

(加嶋委員)

- ・ロゴマークのバッジは作成しないのか。取組を広めるという意味では大事かと思う。

(辻村座長)

- ・予算の問題はあると思うが、健全な水循環のロゴマークのバッジは作っていないのか。

(事務局)

- ・健全な水循環のバッジは作っていない。予算の問題が一番大きい。

(永田委員)

- ・ACTIVE企業について、今後事務局がどれだけ取り上げて、PRするのが、企業にとってインセンティブになる。今後表彰制度も検討されるということで、例えば来年8月1日の「水の日」の式典の場において、ACTIVE企業を表彰すると目立つと思う。
- ・渇水時や災害時の協力について、熊本市では、地震発生後に企業が持っている井戸を市民に提供するという協定を90社ほどの企業と締結している。断水で水が使えない際、企業が自主的に井戸を開放する取組である。渇水時や災害時の取組は、有事の際の備えも含むと理解している。
- ・ACTIVE企業は毎年更新するとのことで、企業にとって大変だと思うので、更新に当たっては、可能な限り、企業の手間がかからないよう工夫頂きたい。

(辻村座長)

- ・表彰に関するご意見について、「水の日」の認知度も徐々に着実に高まっていると聞いており、周知や広報がインセンティブに繋がると思うので、ご検討頂きたい。

(千葉委員)

- ・ロゴマークの使用をどこまで認めるかという点は、本制度のゴールをどこに設定するかによる。例えば、関心を持つ企業を増やし、裾野を広げることを優先するならば、広くロゴマークが使える方がいい。一方、本制度が世界にPRできるようなリーディングケースにしたいのであれば、緩くするのではなく、先進的な企業のみ認めていく方向性で考えていく方がよい。改めて、本制度が何を指すのかを確認した方がいい。本制度の到達点や効果を評価する際、何を以て成功になるのかを考えておくとよい。
- ・認証の審査、手続きについての質問だが、一旦は事務局で審査を行うのか。

(辻村座長)

- ・本年8月の制度開始の段階では、まずは事務局が審査を行う想定であるが、将来はまた検討することかと思う。

(千葉委員)

- ・将来的に第三者的な審査に移るのであればいいと思う。一般的に審査のある制度は、第三者性が確保されていないと、弊害として、いわゆるウォッシュのような隠れ蓑の手段になることがよく指摘される。どこまで厳密にするかはあるが、審査の中立性や客観性を担保し、透明性を持った形を最初から見せておかないと、将来的に第三者審査に移る際に矛盾が生じるかもしれない。
- ・水量水質、人材資金というカテゴリーについては、段階性があると思う。水量水質に関して定量的な効果を上げるには、人材資金に当然投資している。よって、水量水質で認定される企業は、人材資金の取組も既に行っていることになり、水量水質の方が上位ランクで、人材資金はその前段階という位置付けの印象を受けた。表彰制度の検討にも関わってくると思うので、両カテゴリーにランク感があるのかについて、ご教示頂きたい。

(辻村座長)

- ・3点のご意見を頂いた。1点目はロゴマークの使い方に関連して、本制度のゴールはどのようなイメージか。2点目は審査する上での第三者性や透明性をどう確保するのか。3点目は水量水質、人材資金というカテゴリーの関係如何。
- ・1点目の最終的なゴールについては、水循環基本計画にも書かれている通り、あらゆるステークホルダーが持続可能な健全な水循環の取組に関与することだと思っており、そのために本有識者会議があり、その一環として本制度が議論されてきた。

(事務局)

- ・水を扱っている企業だけではなくて、水に関係のない企業も含め、社会全体で水に関する取組を推進していくことが最終ゴールである。

(辻村座長)

- ・制度開始当初は、ある程度裾野を広げることが主体になる中、ロゴマークの取扱いをどうするのか。徐々に制度が定着すると、制度の魅力をより高めるための定量評価や表彰制度というタイムステップがあると思う。

(事務局)

- ・ご意見を踏まえて、ロゴマークの取扱いについて、再度検討したい。

(辻村座長)

- ・審査の件は如何か。第三者性や透明性の確保について、現段階で検討されているか。

(事務局)

- ・制度開始当初は企業からの申告制であり、審査はチェックリストの形になると思っており、事務局自ら審査する。ご指摘の通り、将来的に世界を目指し、厳しめにする段階では、しっかりした審査基準に基づく第三者審査になる。バトンタッチするタイミングはいずれ出てくる。
- ・3点目の水量水質と人材資金の関係のご質問については、色々な業種の企業にインタビューしていると、水量水質の取組は魅力的だが、全ての業種ができるわけではないという意見を頂いている。他方、水に関係のない企業でも人材資金は取り組みやすい。カテゴリーが上下関係になると、企業は敬遠する可能性があるので、2つのコースを並行してスタートしたい。

(辻村座長)

- ・業種の多様性を担保するため、水量水質は、直接水を使っている等、水に関わる企業が取り組みやすい。一方、例えば金融機関等、直接水に関わっていない企業にとって、水量水質の取組は難しいが、人材や資金提供の取組は比較的行いやすいということで、本制度に参加するモチベーションになると思う。

(千葉委員)

- ・2つのカテゴリーに上下関係はなく、幅広い業種に参加頂くための仕組みと理解した。当初は企業が自己申告で提出する申請書を見て、ある程度幅広く認めていく形になると思う。それ自体は悪いことではないが、認証制度と謳う以上、審査基準や過程をある程度明確にしないと、制度の信頼性が下がる。申請すれば必ず認証されるとなると、制度の認知度が上がっても、制度の目的によっては、制度自体の意義が希薄になってしまうかもしれない。その辺はバランスを取って、客観性、中立性、透明性も担保しつつ裾野を広げられるよう考えて頂きたい。後で

遡及して制度変更することは難しいかもしれないので、開始当初から、ある程度慎重に検討した方がいい。

(辻村座長)

- ・流域水循環計画の認定についても、チェックリストが公開されており、事務局が合致しているかを判断した上で、流域水循環アドバイザー会議で意見を聞いて決定している。同様に、評価基準項目のチェックリストを作り、事前公開し、場合によっては制度がさらに進めば点数化に繋がる可能性もあると思う。

(事務局)

- ・チェックリストの公開はいずれ検討したい。

(加嶋委員)

- ・日本に300万社以上の企業があるが、本制度の参加企業数のイメージは何社か。一般的に、企業のマーケティングでは、ターゲットを決めて投資を行う。こういう制度でも、対象企業の数値目標を決めた上で、ロゴマークの取扱いを検討するという発想になる。ゴールがない中で色々考えても、行ったり来たりになる。

(事務局)

- ・事務局で意見交換を行ってきた企業数やウェビナーに参加頂いた企業数等を踏まえ、CHALLENGE企業とACTIVE企業を合わせて、1年目は約100~300社を目標にしている。

(加嶋委員)

- ・日本全国を対象にした中で、100~300社は凄く少ないと思う。

(辻村座長)

- ・地域性や業種の多様性等を考えた上で、幅広く企業を想定しているのか。

(事務局)

- ・行政の立場からすると、まだ企業とのネットワークの数も歴も浅いので、ぜひ委員の皆様が関係する業界団体等にも広めて頂けると、さらに増えると思う。

(加嶋委員)

- ・本制度を細かく制度設計してきたのに、100~300社のアウトプットしか出ないのは勿体ない。ACTIVE企業認証のハードルを下げることは難しいかもしれないが、CHALLENGE企業としての登録はできるだけハードルを下げるべき。
- ・ACTIVE企業は今でも十分取組を行っている企業であり、他の認証制度や行政からの様々な要請



に対し、毎年書類等対応に追われている。さらに負荷をかけて本制度に参加するのかと考えると、企業側のメリットがあまり感じられない。また、毎年更新する必要があると考えると、現実的にうまくいかない可能性がある点、厳しめの意見として申し上げる。

(辻村座長)

- ・規模感については、自分も事務局と同じ感覚だった。CHALLENGE企業は裾野を広げる目的であり、ACTIVE企業は既に取り組を行っている企業がターゲットなので、新たな負荷をかけても参加したいと思うインセンティブがあるかは、まさに突きつけられた問題。CHALLENGE企業にとっては、ACTIVE企業と繋がるだけでインセンティブになるが、ACTIVE企業は例えば大臣から表彰がもらえて宣伝に使えるかといったインセンティブも含めて、今後より魅力度向上をご検討頂きたい。
- ・既に水循環の取組の認証制度が海外にある中、日本で本制度をスタートする。海外の制度は水の少ないところのリスクに対応することが主眼になっている。一方、日本は水不足だけではなく、持続可能な利用と保全の観点、水の魅力度を地域の付加価値に繋げるという観点も含め、水循環基本計画に根差した取組を行うことで、将来的に世界をリードする制度にすることが理想。何年先になるか分からないが、長いタイムスケールでの展望も考えつつ、直近1～2年の動きをどうするのか考えることが大事。

(吉田委員)

- ・5ページに各社からの国や地方公共団体に期待することが記載されているが、「流域内の複数の企業・地方公共団体が協働」は22ページのアフターサポートにおけるメニューになるのではないかと。例えば、流域内で立地している企業同士や地方公共団体と出会える場をアフターサポートに盛り込めると、企業の課題解決や水循環基本法の理念に沿うことができる。コレクティブアクションができるようになると、世界に誇れる制度になると思う。

(辻村座長)

- ・地域の企業、地方公共団体、有識者、市民の方々を繋ぐ場をアフターサポートにうまく使えるとよい。水循環企業連携フェアやウェビナーにおいて地域取組にフォーカスを当てて、事例を紹介し、人的ネットワークを構築することが、その後の協働の契機になると思う。

(中屋委員)

- ・15ページの下から3つ目の「自治体・活動団体・NPO等への寄附・助成」、その下の「ブルーボンドの発行」という文言について、寄附やブルーボンド発行は企業が行われているが、ばらばらな感じがするので、例えば、国が水クレジットの制度化を行うと、水に関係のない企業も参加しやすく、裾野が広がるのではないかと。
- ・27ページの「水田の湛水による地下水涵養量の定量評価」について、企業が水田に水を流して地下水涵養を促す取組の評価だと思うが、川の水を使うと水利権の問題が発生する。特区のような形で、企業に水利権を認めるのはどうか。

(辻村座長)

- ・ 寄附も含めた資金調達について、個別の企業同士や企業と他ステークホルダーとの間の取組だけにするのではなく、一例として水クレジットのような枠組みの可能性を検討できないかというご意見を頂いた。
- ・ 水田湛水による地下水の人工涵養について、水田に張る水自体は主に河川水等の地表水なので、水利権の関係で実現が難しいという事例も聞いている。今後の検討課題とは思いますが、如何か。

(事務局)

- ・ 水クレジットは今後検討する事項かと思っている。
- ・ 水利権は地域によって考え方が異なり、また歴史認識もあるので、地域合意がなされることだと思う。特区は議論していなかったなので、ご意見として承った。

(中泉委員)

- ・ 弊社は工場設立時から地方公共団体と協働で行ってきており、本制度に参加したい。地方公共団体でも本制度を認めて頂けると非常に進めやすいと思うので、周知をお願いしたい。
- ・ 弊社はB to Bの取引であり、一般の消費者の目にほとんど触れないものを製造している。本制度が最終的にグローバルな制度になり、海外も含めた取引先に選んでもらえるようなものにして頂けると、非常に嬉しい。
- ・ 水量の定量評価は追って検討とのことだが、既に取組を行っているのに、後で評価基準を満たしていなかったとならないよう、早めに定量評価も具体的にして頂きたい。

(辻村座長)

- ・ 企業の魅力向上の説明先が取引先や株主の場合もあると思うので、将来的に本制度がアピールできるように目指していく。CHALLENGE企業、ACTIVE企業の位置付けの明確化、指標や評価を明確にしてオープンにすることが重要。
- ・ 水量水質の評価について、既に取組を行っている企業が、後からこの指標では無理という評価にしないことは当然だと思う。

(事務局)

- ・ 既に取組を行っている企業が不利にならないよう、十分配慮すべきだと思うので、関係省庁とも連携して、十分に議論を重ねていきたい。

(後藤委員)

- ・ 以前から、海外の認証制度は日本の実態に合わないケースが多いので、ぜひモチベーションが上がるような日本独自の制度を作ってほしいと強く要望しており、念願がかなったという熱い思いである。空気と水は無料という感覚がある中、啓発して関心を持つ企業を増やすことが大

事。ウェビナー等も実現頂いて感慨深い。

- ・弊社は素材メーカーであり、例えば鉄鋼、製紙、銅といった業界団体にPRしないと、本制度の存在自体がなかなか伝わらないと思う。ぜひ色々な業界団体に働き掛けを行って頂きたい。

(辻村座長)

- ・周知の計画はあるか。例えば、業界団体の関連の会合等に自分が出向くことは可能。

(事務局)

- ・周知の計画が追いついていないので、ぜひ委員の皆様からご紹介頂き、宣伝にご協力頂きたい。

(育野委員)

- ・ウェビナーや業界団体への働き掛けは重要だと思うが、もっと具体的にいつまでに何を行って認知度を上げるのかについて、今のうちから考える必要がある。
- ・アフターサポートについて、CHALLENGE企業はよいが、ACTIVE企業にはメリットがあまりない気がしており、今後充実させる必要がある。
- ・弊社のように、積極的に水循環に向けてソリューションを提供している企業は、ACTIVE企業の対象か。他社に対して積極的にソリューションを提供するのはビジネスだが、問題ないか。自社ではなく、間接的に役立つのは対象か。

(辻村座長)

- ・取組という経験知があってソリューションを提供できる、あるいは取組をしている企業との協力があってソリューションを提供ができるので、当然ACTIVE企業の対象かと思うが、如何か。

(事務局)

- ・別添「取組別成果指標の例」のロングリストで示している施策にソリューションが役立っていること、紐付くことが証明できれば、ACTIVE企業になる。

(辻村座長)

- ・例えば、どのようなソリューションの事例があるか。

(育野委員)

- ・工場排水を回収して再利用できるシステムの提供を行っている。どのぐらいの排水を回収して再利用できたかについて、定量的な数値が出る。また、節水のシステムの提供も行っている。

(辻村座長)

- ・別添ロングリスト1ページの真ん中の第15条の取組例に「製品の」とあり、直接の取組だけではなく、それに繋がるソリューションの提供も含まれると理解している。

(加嶋委員)

- ・技術提供を受けた企業がその技術を使って申請すると、二重計上になるのではないか。

(辻村座長)

- ・ソリューションを受けた企業が実際取り組む際は、ソリューションをリバイスしたり、人を割いたりするので、その取組が評価される。一方、ソリューションを提供する企業は、どの企業でも使える普遍的なソリューションを作っている。それぞれ評価するポイントが異なっており、両方ともACTIVE企業となると思うが、如何か。

(事務局)

- ・その通り。今後申請が増えるにつれて、ロングリストの取組例がさらに増えると想定している。

(木場委員)

- ・前提として、水が大事という意識を国民が持たないと、企業のモチベーションが上がらない。水の日制定から10年を経て、国民が水を大切に作る意識を持ち、グリーンな電気やエネルギーが選択されるぐらい、シビアになってきている。消費者は企業がどれだけ水への取組をしているかを見極めて、その企業の製品を選ぶようになり、世界的にも選ばれる企業になるように目指すことは賛成である。
- ・業界団体ごとにきめ細かく周知することは非常に重要。省エネ法に関連して、業界ごとにベンチマーク制度を行っており、現状、産業界全体の約7割がベンチマークをカバーした。経産省の省エネ委員会では、オブザーバーとして、全ての産業界の方が多く参加されており、そういう機会を捉まえると効果的だと思う。先日の省エネ委員会に自分が参加した際、この会議についてご紹介し、例えば、省エネ法のように水の原単位の削減に取り組んでいる旨、発言した。
- ・28ページの東京ドームの雨水利用のような素晴らしい取組はアピールして頂きたい。また、広報に当たって、曖昧な表現は避けるべき。例えば東京ドームの例では、34,200m<sup>3</sup>の雨水を利用したとあるが、イメージできる人は多くない。各企業、国交省には、分かりやすい表現をお願いしたい。

(永田委員)

- ・ACTIVE企業からすると、認証を受けただけでは不十分で、トップテンなのかトップスリーなのかが分かって、初めてPRに使える。企業は恐らく自社が何位という話をするので、ある程度の順位付けが必要。そのためにはきちんとした審査基準が必要。

(辻村座長)

- ・本制度の魅力度をアップする上で、数値化はいずれ必要だと思う。

(加嶋委員)

- ・本制度の現状は、企業の自主的な申告であり、機械的に認める制度なので、あまりモチベーションが上がらないのではないかと。ハードルの高い要件をクリアした企業のみが、水に関して世界に誇れる企業という制度になれば、モチベーションが上がるし、世界に通用する制度になる。こうした目標がなく、どこまで何を指すのかが分からない中で認証と言われても、あまりぴんとこないというのが正直な意見である。

(辻村座長)

- ・最終的な着地点としては、本制度の認証を得ていれば、世界でその企業の商品を買ってもらえる、あるいは信用のある企業として株主に信用頂けるということ。まずは、その前段階で周知も含め、裾野を広げる。200～300社と言わず、2,000～3,000社という目標も置くことかと思う。

(事務局)

- ・27ページに企業価値向上とある通り、将来的には、本制度の認証を取っているから、世界に誇れる日本を代表する企業と言えるまでにしていく意識で、まずは制度を始める段階。100～300社とは1年目の目安であり、水循環企業連携フェアでマッチングを行い、ベネフィットを感じて頂き、最終的には企業価値向上に資する制度にしていきたい。

(辻村座長)

- ・その他、関連省庁から発言はあるか。

(林野庁)

- ・本制度に資するような森林による水源涵養機能を簡易に評価できる手法を検討中。企業の皆様の取組に少しでも貢献できるようなものを今年度中には仕上げていきたい。

(経産省)

- ・経産省としても、本制度に協力していきたい。

(農水省)

- ・農水省でも地下水、水田の涵養等の定量的評価について検討中であり、なるべく簡便に使うことが重要と考えている。これだけ効果があったと企業の皆様が評価して頂けるよう、引き続き検討して参りたい。

(環境省)

- ・環境省でも、企業が参画するウォータープロジェクトという制度があり、特別な審査基準は設けておらず、関心ある皆様が登録できる制度となっている。広報の協力や、また水質に関しては環境省所管であり、引き続き連携していきたい。

(辻村座長)

- ・本日は非常に多くのご意見を頂戴しており、8月からの制度開始を目指して、事務局で準備を進めて頂きたい。本有識者会議は今回で一区切りということで、2年間お務め頂いた委員の皆様から、感想や事務局への激励等、最後に一言ずつお願いしたい。

(育野委員)

- ・ようやく形になって、8月からスタートできることを非常に喜んでいる。ただ、定量的な目標はまだ不十分かと思うので、スタートさせながらブラッシュアップしていく取組を継続的に行って頂きたい、協力できるところは協力していきたい。

(加嶋委員)

- ・まずは周知が大事。国民総意で水を大切に使うという認識を長い時間をかけて広めていく。日本特有の水に対する取組を今後も際立たせることで、国際競争力にも繋がっていくと思う。これからも応援していきたい。

(木場委員)

- ・政策や制度も知ってもらわなければ意味がない。事務局の皆様はこの後が最も大事な仕事だと思っている。最終的には世界に通用する制度になることを一国民として応援したい。

(後藤委員)

- ・海外と日本では課題が違うので、国内の実態に合った制度を作ってほしいとお願いし、本有識者会議に委員として参加してきた。良い制度ができたと思っており、今後も年々ステップアップし、世界に誇れるような制度になることを期待する。

(千葉委員)

- ・世界でも色々な評価枠組みがあり、企業により広く社会に生み出される価値が重視されてきている。日本企業は地域志向の取組を行っており、地域の水循環に貢献する観点で独自性を出せると期待している。本制度を進める中、日本企業による社会的な価値が高い取組はどういったものなのかが洗い出され、概念として立ち上がっていければ面白いと思う。

(中泉委員)

- ・本有識者会議は非常に有意義だった。弊社の工場設立の際、地元から地下水を守ってほしいという要望があり施策を始めた。その気持ちを忘れず、今後も水循環、節水等を進めていきたい。

(永田委員)

- ・TSMCの進出に伴い、熊本市は国内外から非常に注目されている。今後も企業の皆様と連携、協

働しながら、地下水、自然環境をしっかりと守っていききたい。

(中屋委員)

- ・認知度を上げるのは簡単ではないが、自分も協力したい。知的資源を提供するという取組は大きな役割があるので、人材資源だけではなく、知的資源も本制度に組み込んで頂きたい。

(吉田委員)

- ・2023年のCDPスコアにおいて、36社の日本企業がAリストであり、非常に積極的に取組が行われている。一方、世界と日本では水事情が大きく異なるので、世界に誇れる制度にして頂きたい。

(辻村座長)

- ・本日も非常に多くの意見を頂戴した。特に周知を行って認知度を高めることについて、多くの意見を頂いた。さらに長期的には、最後のゴールをどこに置くかについて、本制度によって、企業の魅力を高め、企業活動にもベネフィットになるようにする。世界に発信できる制度にする。日本はルールメイキングが苦手なところがあるので、ぜひ水循環の企業取組については日本がルールを作り、海外の企業が参加する形になるよう期待する。水循環基本法の施行から10周年のタイミングで本制度がスタートできるのは非常に有意義。関係省庁、委員の皆様にご改めて御礼を申し上げたい。最後になるが、とりまとめに尽力された事務局の皆様へ、心から敬意を表したい。

## 【閉会】

(片貝審議官)

- ・これまで、委員の皆様から、色々なご意見を頂き、まとめることができた。制度としてはまだ十分でないところもあるが、走りながら検討したい。企業の取組を紹介し、企業の価値が認められて、地域が一緒になって前向きな方向に向かっていけるよう、まずは本制度をスタートさせたい。
- ・周知は大事だと思っており、計画を立てて、色々な団体に声をかけていきたい。
- ・ゴールに関するご指摘は非常に大事な点であり、次の課題とした定量的な評価については、企業の取組をある程度把握した上で、どう横串に評価するか改めて整理する必要があると思う。
- ・企業の取組をきちんと対外的に評価しているという点が、まずはメリットとして認めて頂ければと思う。予算の制約の中、どういうPR、メリットが有効かを考えたい。
- ・来年1月に水循環企業連携フェアを開催するが、地方公共団体、地域、企業同士のマッチングをどう進めていくかが課題。
- ・委員の皆様には、引き続き色々な場面でご協力を賜りたい。